



まちナビ

まちづくり案内ブック

ナビゲート

地域のために
てきることって
何だろう?

子どもが安心して
住めるまちに
したいよね!

講座を利用して
スキルアップ
したいわ!

いろんな人に
町内会の活動に
参加して欲しい。



まちづくりって
どんなことを
するんだろう?

ボランティアに
参加してみたい!

もっと快適に
過ごしたいのお



平成24年(2012年)3月
札幌市 市民まちづくり局 市民自治推進室 市民自治推進課

●電話: 211-2253 ●FAX: 218-5156 ●Eメール: shiminjichi@city.sapporo.jp
●ホームページ: <http://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/>



さっぽろ市
01-F00-111-1938
23-1-143



再生紙を利用しています。

まちづくりって なに？

誰もが快適に暮らせるようにするための活動のことです。

日頃からごみの分別や除雪のルールに気をつけたり、

地域の清掃や花植えをするなど、ひとりひとりが力をあわせて、

暮らしやすいまちをつくる活動も「まちづくり」です。



ぼくが案内
するよっ！

まっちい

まちの情報に聞き耳立てて、どこでも登場するお助けキャット。情報通のボクが、まちづくりについて紹介するよっ！



新米ママ・パパ

お父さんは会社員。お母さんは専業主婦。初めての子育てに戸惑い気味。子育ての相談仲間が欲しいと願っている。

町内会長さん

なんとか地域を住みよくしたいと考える親切な人。

おばさん

町内会長さんの友達。ボランティアにも積極的に参加する地域の肝っ玉母さんの存在。

おじさん

おばさんの旦那さん。団塊の世代。仕事ももうすぐ定年。これから何をしようか、思案中。

ファミリー

夫婦共働きの家庭。子育てに日々奮闘中。もうすこし、お父さんが家事や育児に参加してくれたなあ…とお母さんは願う。

高校生

地域の高校に通う女の子。部活で遅くなることもあります。出歩くことも多くなってきたので両親は心配。

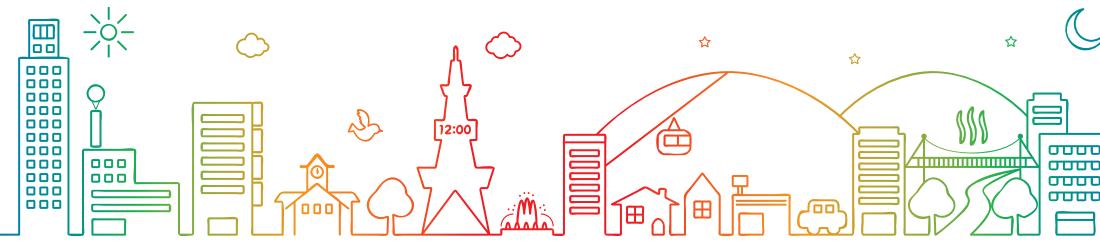
小学生

地域の小学校に通う女の子。一人で出歩くことも多くなってきたので両親は心配。おばあさんとは友人。

おじいさん

同じく一人暮らし。今は身の周りのことは自分でできるのですが、これから暮らしに不安を感じている。

登場人物紹介



もくじ

あっ!

まちをよくするために何をしたらいい?

- あっ! ～はじめの一歩は気づきから～ 4
- 自分たちのまちは、自分たちでつくろうよっ! 5
- 【コラム】自治条例ってなに? 7

え!

こんな人がまちのために働いているんだ!

- へえ! ～同じ思いの仲間とつながろう～ 8
- きっと近くに、同じ思いの仲間がいるよっ! 9
- 「まちセン」とは? 12
- 【コラム】「NPO」とは? 13

さあ!

自分にできることってなんだろう?

- さあ! ～地域活動をスタートしよう～ 14
- まず、自分のできることを考えてみよう! 15
- いざ行動! こんなことに気をつけよう! 17
- 話し合いをスムーズにする方法 19
- まちづくり活動 事例紹介 21
 - 1. 美しいまちづくり
 - 2. のびのび子育てできるまちづくり
 - 3. 安心して暮らせるまちづくり
 - 4. 地域で子育てるまちづくり
 - 5. 老後も快適なまちづくり
 - 6. 心温かなまちづくり
- 【コラム】もっと詳しく! 個人情報 27
- お役立ち施設紹介 29

もっと!

自分をレベルアップ!

- もっと! ～講座を利用してスキルアップ～ 30
- 知識を増やしてまちづくりに活かそう! 31
 - まちに合わせた連携を 33
 - まちづくりセンター一覧 35

はじめの一歩は気づきから

あ

?



あなたの住むまちが「こうだったらいい」とか、「もっとこうした方がいい」とか、「ここを直してほしい」など、みんな心に何かもっているはず。そんな思いを実現するのは、あなたの素朴な疑問や小さな願いごとから。「あっ」と気づいたら、それは立派なまちづくりへの参加の第一歩。まずは気づくことからはじめませんか。

自分たちのまちは、自分たちでつくろうよっ!



ちょっと考えると、
自分のまちにもいろんな
問題があるのね。



地震が起きたら
どこに避難すればいいの??



大変よね



どうしたら
いいの?????

心配しないで！
気づくことがまちづくりの
第一歩なんだよ！



自分たちの住むまちをよくするためにどうすればいいの？

そうだ！

町内会に
聞いてみよう！



ねえ、ねえ、教えてください！
ご近所さんとも話してみよう！



そうだ！
まちづくりセンターに相談に行く手もあるよ。
——まちづくりセンターの詳しいことは12ページを！

コラム 自治基本条例ってなに?

2007年4月に、「札幌市自治基本条例」が施行されました。

これは、同じまちに住む人々が、互いに信頼し、自らの力でまちの課題や問題を解決していくという考え方をもとに、行政や議会などそれぞれの役割、市民参加の仕組みなど、まちづくりの基本方針を定めたものです。

住民のための、住民によるまちづくりは、みんなで参加し、話し合うことが大切。あなたも今からまちづくりに仲間入りしましょう。

安心して遊べる公園があるといいね!

花植えをしてキレイなまち並みにしたい!

夜のひとり歩きは心配だよね。



「こうなればイイなあ」の気持ちが、まちづくりには大事だよ。

パソコンでも調べてみるわ

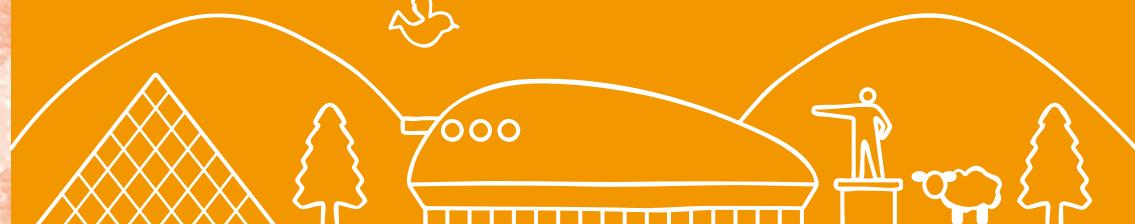
市民自治についてもっと知りたい!

ホームページで調べてみよう!!

<http://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/>



同じ思いの仲間つながり



あなたが感じたことって、実はほかの人も感じていることかもしれません。同じ思いの人と出会うことで、きっとあなたのまちへの興味も深まるはず。身近であなたと同じ思いの仲間を見つけて、ともに行動しませんか。「へえ!」と感じたら、それはまちづくりへの参加意欲の表れ。地域の仲間を探してみませんか。

きっと近くに、同じ思いの仲 間がいるよっ！



地域には色々な組織や団体があり、まちづくりをしています。

町内会

町内で組織される住民の自治組織。身近な問題解決の強い味方。

女性部

町内会の中の女性だけの組織。女性ならではの視点で活動。

学校

子どもが勉強するだけでなく、体育館など一般開放で地域とつながる。

PTA

学校ごとに子どもの親と先生が連携し教育向上、学校づくりしている。

子ども会

地域ごとの子どもの集団。校外学習などで子どもたちの自主性を育てる。

福祉施設

高齢者、障がい者や児童などをサポートしてくれる施設。



仲間を知るヒントをもらったり、活動の情報収集に役立ちます。

老人クラブ

仲間との親睦を深め、生きがいや社会参加を図る高齢者の自主組織。

民生委員

地域住民の生活状況を知り、相談に応じたり、必要な支援を行う人。

商店街

地域の商店の集まり。地域活性化イベントやまち並みの美化などにも参加。

NPO

社会的使命を果たすために、営利を目的としない民間の活動組織。

消防団

「自分のまちは自分で守る」精神で消防・防災につとめる自治機関。

防犯協会

犯罪のない社会をめざし、民間と警察が一体となり防犯につとめる組織。



他にもたくさんの組織や団体があるんだよ!!





「まちセン」とは？



まちづくりセンターを知っていますか？

まちづくりを推進するため、地域のまちづくり活動の拠点となるのが、「まちづくりセンター」。札幌市には、87か所のまちづくりセンターがあります。主に、地域のまちづくり活動の支援や、地域の各団体のネットワーク化支援、地域情報の提供を行なっています。



ボランティア

自主的に社会参加し、無償の奉仕活動をする人。

企 業

地域や社会との良好な関係を築くため、多数の企業が社会貢献活動を行う。

青少年育成委員

青少年をとりまく社会環境を整えたり、問題解決につとめる民間人。

まちづくり協議会

地域で活動している各団体や個人が参加し、地域の課題や目標を実現するゆるやかなネットワーク組織

どんな組織が問題解決の近道か、まちづくりセンターに行くと教えてくれるよ！



※9~11ページで紹介した組織や団体は、ほんの一例です。

地域では、町内会、女性部、学校、商店街、各種ボランティア組織、NPO、個人がそれぞれ活動しているけど、それぞれを横に結びつけ、活動がより広がるよう情報提供しているんだよ。だから、人と人、ほかの団体同士がつながりたい時は、通称“まちセン”を頼りにするといいねっ！

—— まちづくりセンターの一覧は35ページにあるよ！





「NPO」とは？

NPOも新しい地域の担い手です。

NPOは、Non Profit Organizationの略。

日本語では、非営利活動組織といいます。
NPOは、「社会的使命」(ミッション)を実現するため
に活動し、企業のように営利を目的としない組織です。



質問 Q

じゃあ、
ボランティアと
同じ？



NPOにはかなり専門的
知識を持った人が多い
ので、力強い味方だよ。

地域防犯
パトロール



ボランティア

NPO

地域活動をスタートしよう



まちづくりへの興味がわき、仲間をみつけたら、いよいよあなたの行動開始の
ときです。一つの興味は、次への興味につながって、あなた自身ができることって
思っている以上に多いと知るはず。

「さあ！」あなたならではの感性と発想を活かして、地域活動スタート。
まちづくり活動へデビューしてみませんか。

まず、自分のできることを 考えてみよう!



その前に、希望の活動スタイルをチェック！



どんな活動があるんだろう？



あなたの「まちづくり度」チェック

Q1 活動スタイルは？

- 1：新しく自分で団体を作って仲間を集める
- 2：すでにある団体に所属する
- 3：個人です

Q2 活動時間の希望は？

- 1：毎日でもOK
- 2：月1回程度なら可能
- 3：年に数回程度でも参加したい

Q3 どんな活動？

- 1：誰もが取り組んでいないことにチャレンジしたい
- 2：特技や資格を活かしたい
- 3：知識や経験を活かしたい



回答欄

Q1

Q2

Q3

あなたの「まちづくり度」、結果はコチラ!!

1が多い人

好奇心派

あなたはどんなことにもチャレンジ精神旺盛。その熱いハートでどんどんまちづくりに参加を。

2が多い人

中間派

自分ができることを確実にこなしていける堅実さが、まちづくりには欠かせません。

3が多い人

じっくり派

これをきっかけに地域の仲間とも交流して、まちづくりへの興味を広げてね。



たとえば、こんな活動があるよ！！あなたにピッタリなのは？

福祉

朗読、点訳、車いす介助、老人ホームでの活動

防犯
防災

消防団、
地域パトロール

文化
教育

伝統芸能の伝承、
美術館、音楽ホールでの活動、
スポーツ振興

環境
エコロジー

花植え、自然保護、
清掃、リサイクル

国際交流

ホストファミリー、
多文化交流、
NGO

全ての
分野

寄付、募金

etc…まだまだいっぱいあるよ

いざ行動！こんなことに気をつけよう！



行動前のチェック＆チェック これが成功のカギ。



マナーも基本中の基本！！

会社の肩書きやプライドにはこだわり過ぎないコト



自分の考え方や手法を他人に押しつけないコト



下品な話題、年齢や性別で差別しないコト



謙虚な気持ちで見て、聞き、話すコト



約束の日を守る



遅れる、休むは必ず連絡する



活動で得た個人情報は守秘義務がある。口外すると大問題に！



あいさつは必ず、笑顔を忘れず



▲詳しくは、27ページをご覧下さい。

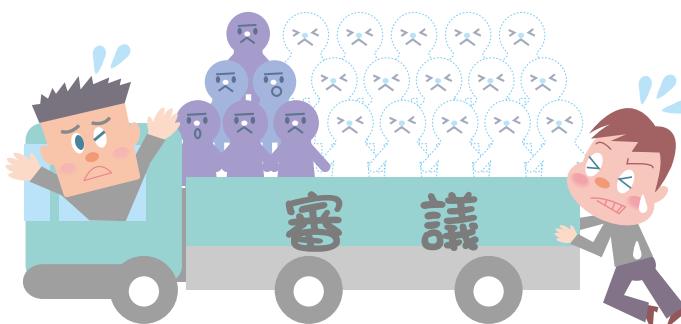
話し合いをスムーズにする方法

多くの人がいれば、必ず話し合いが必要になります。
そんなとき、意見をまとめる方法をアドバイスしま～す。

アメリカ議会で使われているのが「口バーツ・ルール」だよ。
ここでは、簡単に紹介。



審議を進めるときは定数以上の出席が必要。
決定するときは過半数。より確実なのは3分の2の同意を。



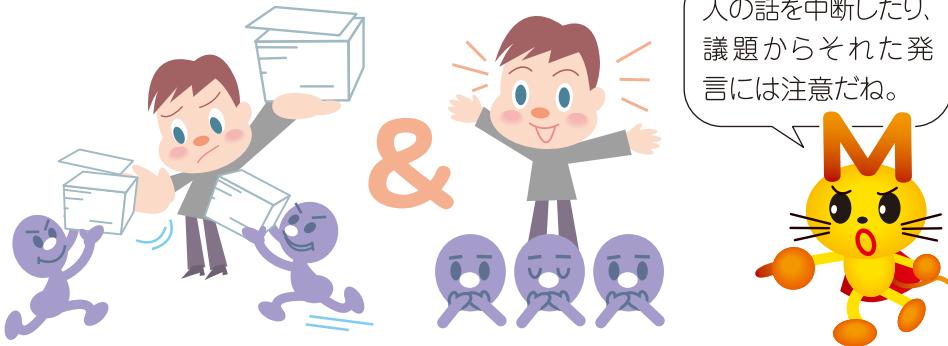
構成員はすべて平等。



沈黙は同意の意味。



一度に一つの議題、一度に一人の発言者。



一度決まったことは、再度取り上げない。



個人攻撃はしない。



まちづくり活動 事例1

■美しいまちづくり

ごみステーション問題

ごみに保護ネットをかけてカラス対策

小学生と協働した地域清掃

落葉による堆肥づくりでごみリサイクル事業、ごみ減量化作戦の実施



地域の自然を守る

地区に群生する山野草を保護するため、山野草の地図を作成

国道の植樹マスに花を植える活動

地下鉄駅周辺の花植えで不法駐輪の防止対策



ごみは当日決められた内容と時間に出すことを守る。
生ごみはよく水を切り、見えないよう新聞紙などで包んで出す工夫も。
火災事故を防ぐためスプレー缶などの出し方には細心の注意を。
まずは、ひとりひとりがマナーを守ることが大事だね！



まちづくり活動 事例2

■のびのび子育てできるまちづくり

子育て仲間探し

各地で行われている「子育てサロン」で情報交換
子育て支援団体を紹介するイベントの開催



子どもが安心して遊べる場づくり

町内会とまちづくりセンターが協働し、公園清掃ボランティア

親子で遊べる場を提供するイベントの開催

ミニ児童会館のボランティア支援活動



まちづくり活動 事例3

■安心して暮らせるまちづくり

地域の防犯

住民が愛犬の散歩がてら地域をパトロール

青色回転灯を装備した自動車で地域巡回

“見守り隊”を結成し地域の安全・安心サポート



災害対策

自主防災訓練の実施や避難場所、消火栓などを表示した防災マップの作成

住宅用火災報知機の設置促進活動



まちづくり活動 事例4

■地域で子育てするまちづくり

子どもの安心・安全

こども110番の家と提携した子どもの見守り

小学生から募集したデザインバッジをつけた

住民による“一声かけ運動”的実施



青少年の育成

子どもの健全育成をテーマとした会議で意見交換

三世代交流イベントの開催

祭りや児童虐待問題講演会の開催

まちづくり活動 事例5

■老後も快適なまちづくり

冬の除雪

地域で福祉除雪サービスを行う会を立ち上げ、情報交換を行い、円滑な除雪サービス
冬期間の路面での転倒防止のため、砂の散布の実施部隊を結成



一人暮らしのお年寄り対策

小中学生が一人暮らしの高齢者へ
お便りや絵手紙を定期的に送る活動
高齢者の見守りマニュアルを作成し、
地域の全戸に配布



まちづくり活動 事例6

■心温かなまちづくり

ボランティア活動への参加

リングブルを収集して車イスを寄贈
地域で行うちょっとしたボランティア
“ちょボラ”希望者を募集
落書き消しやごみひろいなど
中学生の地域奉仕体験



生涯学習への取り組み

パソコン教室の開催
伝統的な昔遊びを伝える子どもたちとの交流会
こどもとおとの各種講座、野外講座などを開催し文化創造と生きがいづくり



もっと詳しく！個人情報

個人情報の取り扱いには、十分な注意を！

新聞やテレビメディアでよく耳にするのが「個人情報」って言葉。平成15年には「個人情報保護法」(個人情報の保護に関する法律)が施行され、個人のプライバシーの保護が強化されました。

個人情報ってどんな情報？

厳密な定義はとても難しいけど、その情報があれば、それが誰だかわかつてしまうような情報全般と考えていらっしゃるでしょう。

たとえば、銀行口座やクレジットカードの番号のような絶対人に知られたくない情報だけではなく、住所や電話番号、学校や職場など、ふだん何気なく伝えている情報も含まれます。



うわざ話もときには、重要情報に！

うわざ話のつもりで気軽に言っていることも、実は重要な情報であることも。

たとえば、病気のことや結婚、離婚、出産なども、その人にとっては知られたくない情報かも…。活動で得た情報は、第三者に気軽に伝えないようにしてね。



個人情報は、活動にとっても貴重な財産。まず、自分の個人情報について、自分でしっかり守ることを知れば、自然にその扱い方がわかるようになるよ！

写真も個人情報です！

何気なく写している写真ですが、これだって立派な個人情報。

イベントなどで訪れている特定個人を写した写真などを、会報誌などに使うときは、基本的には本人の承諾が必要なんだよ。



では、具体的にはどうするの？

たとえば、活動団体の名簿、住所録があるとしましょう。すでにこれは個人情報で、活動の目的のためにあるもののです。

だから、活動目的以外の第三者には、見せない、渡さないことが原則。

写真は「会報誌などに使うかも？」と事前に承認をとるようにするのがベストだね。

最後に不要になった個人情報を破棄する際にも注意。シュレッダーなどを使うといいかもね。



ペリ お役立ち施設紹介

平成24年3月
現在

1. まちづくりセンター

地域のまちづくり活動の拠点として市内87か所に設置しています。住民票などの証明書の取り次ぎを行うほか、防犯・防災、環境美化など、地域の取り組みの支援、地域活動への参加の相談も行っています。

- 開館時間：月～金曜日 8時45分～17時15分 ※35～38ページのまちづくりセンター一覧をご覧下さい。

2. 市民活動サポートセンター

NPO(非営利組織)やボランティアによる市民活動の促進を図る施設です。

- 開館時間：8時45分～22時(日曜・祝・休日は20時まで)
- 住所：北区北8条西3丁目(エルプラザ内) ●電話：728-5888

3. ボランティアセンター

ボランティアに関する相談や、作業スペースの提供などを行っています。

- 開館時間：月～金曜日 8時45分～17時15分
- 住所：中央区北1条西9丁目(リンクエージュ内) ●電話：219-1737

4. ボランティア研修センター

ボランティア活動のための基礎知識から実践的な技術まで、さまざまな研修(出張を含む)を実施しています。また、貸室の提供も行っています。

- 開館時間：月～金曜日 8時45分～17時15分(貸室は月曜～土曜の9時～21時)
- 住所：中央区北1条西9丁目(リンクエージュ内) ●電話：223-6005

5. 情報センター資料室(社会福祉総合センター内)

福祉関係の情報を提供。各種図書をはじめ、福祉ビデオなどの閲覧・貸し出しを行っています。

- 開館時間：月～土曜日 8時45分～17時15分(土曜は12時15分まで)
- 住所：中央区大通西19丁目(社会福祉総合センター内) ●電話：614-2001

6. 福祉のまち推進センター

高齢者・障がい者の安否確認、子育て支援、住民同士の交流活動など、地域主体の支え合い活動を行っています。各地域にあります。

- お問合せ：札幌市社会福祉協議会(社会福祉総合センター内) ●電話：614-3345

7. 若者活動センター

若者のまちづくり活動や交流の拠点。活動のきっかけづくりや情報提供を行います。また、活動室などの貸室も行っています。

- 開館時間：10時～22時(宮の沢は8時45分から、貸室は9時から)
- アカシア若者活動センター ●住所：東区北22条東1丁目1-20 ●電話：752-7959
- ポプラ若者活動センター ●住所：白石区平和通1丁目南2-1 ●電話：862-8802
- 豊平若者活動センター ●住所：豊平区豊平8条11丁目3-5 ●電話：823-5256
- 宮の沢若者活動センター ●住所：西区宮の沢1条1丁目1-10 ●電話：671-4111



知識を増やして、まちづくりに活かそう！



さっぽろ市民力レッジを活用してみよう！

ボランティアの体験講座から職場で使えるスキルアップ講座まで、様々なジャンルの講座があり、あなたの「学びたい！」に応えます。講座のご案内は、広報さっぽろや、札幌市生涯学習センターの広報誌「ら・ちえりあって」やホームページで随時お知らせします。

まちづくり

市民活動系

まちづくり講座など、よりよい地域社会を創るために必要な知識を学びます。



産業・ビジネス系

マーケティングやプレゼンテーションなど、社会人として必要な知識やノウハウを身につけます。



文化・教養系

札幌の歴史や文化など、生涯学習のきっかけとなる多彩な講座がたくさんあります。



一緒に講座をつくりませんか？たくさんの市民の方々が参加しています。

ちえボラ企画講座

ちえりあ学習ボランティア（愛称ちえボラ）では、市民目線でユニークな講座を企画。（例年3月にメンバー募集）

ご近所先生企画講座

趣味や仕事の経験を活かしたい方が「ご近所先生」となって受講生と学び合う講座を企画していただきます。（年2回程度講師募集）

札幌市生涯学習センター（事業課）

〒063-0051 西区宮の沢1条1丁目1-10

電話：671-2311 FAX：271-2334

ホームページ：<http://chieria.slp.or.jp/>



「ふくしの出前講座」を知っていますか？

市内の町内会・学校・企業・老人クラブ・ボランティアグループ等を対象に、多彩な講師陣による無料の出張講座・研修会等を行なっています。

障がい

地域福祉活動

福祉全般

災害支援

札幌市ボランティア研修センター（指定管理者：札幌市社会福祉協議会）

〒060-0001 中央区北1条西9丁目リンクージプラザ2階

電話：223-6005 FAX：261-8881



札幌市ボランティアセンターを知っていますか？

札幌市ボランティアセンターでは、『ボランティアをしたい・受けたい』という方の橋渡しをしています。

ボランティアをしたい



札幌市ボランティアセンター



ボランティアを受けたい



◆ボランティア活動室・印刷室、ボランティア活動機材（車いす、点字器など）をご利用ください！

※活動室、印刷室のご利用は、ボランティア団体登録が必要となります。

札幌市ボランティアセンター（運営：札幌市社会福祉協議会）

〒060-0001 中央区北1条西9丁目 リンカージプラザ2階

電話：219-1737 FAX：261-8881

まちに合わせた連携を

一人の「あっ！」からはじまったまちづくりは、どんどん広がりをみせています。



札幌市にはたくさんの「まちづくり団体」があり、それぞれいろんな活動をしているんだよ。隣町の情報を参考にして横につながるのもいいね。

でも、隣のまちで成功したからといって、それが100%自分のまちに合うかな？それぞれのまちには特徴があり、それぞれのまちづくりの方法があるんだよね。そして、関わり方も十人十色。ひとりひとりの発想を活かしながら、まちづくりを進めてくださいね。



札幌市には、「まちづくりセンター」が87か所あって、さまざまな情報を得ることができるよ。一度、自分の近くの「まちセン」がどこにあるか、確かめてみよう！



まちづくりセンターでは、「地域のまちづくりの支援」「地域課題に関する情報収集・提供」「地域における情報交流の促進」「地域の各団体のネットワーク化支援」「証明書の取り次ぎ」など地域のまちづくりを支援しているよ。

自分たちのまちは自分たちでよくしたいと思ったら、一度近くのまちセンに行ってみてね！



まちづくりセンター一覧

(中央区・北区・東区・白石区・厚別区)

平成24年3月現在

中央区

大通公園 北1条西9丁目1-5 電話：251-6353	山鼻 南23条西10丁目1-13 電話：511-6371
東北 北2条東2丁目2-1 電話：251-8119	幌西 南11条西14丁目1-20 電話：561-3256
苗穂 北1条東10丁目15-9 電話：261-3669	西 南6条西13丁目4-28 電話：561-7124
東 南2条東6丁目2-1 電話：241-1696	南円山 南9条西21丁目1-1 電話：561-2472
豊水 南8条西2丁目5 電話：521-0204	円山 北1条西23丁目1-18 電話：611-3367
西創成 南5条西7丁目3 電話：521-2384	桑園 北7条西15丁目28 電話：621-3405
曙 南11条西10丁目1-6 電話：511-0116	宮の森 宮の森2条11丁目1-3 電話：644-8760

14か所

北 区

鉄西 北10条西4丁目1-12 電話：726-5285	新琴似西 新琴似7条14丁目1-17 電話：762-8767
幌北 北17条西5丁目1-7 電話：726-6345	屯田 屯田5条6丁目3-21 電話：772-1260
北 北29条西7丁目3-15 電話：726-4385	麻生 北39条西5丁目3-5 電話：757-5810
新川 新川1条4丁目4-26 電話：762-2604	太平百合が原 太平8条7丁目2-1 電話：771-9180
新琴似 新琴似7条4丁目1-3 電話：761-4205	拓北・あいの里 あいの里1条6丁目1-1 電話：778-2355
	篠路 篠路4条7丁目2-40 電話：771-2231

11か所

東 区

鉄東 北9条東5丁目2-8 電話：721-3105	元町 北20条東20丁目6-22 電話：781-5375
北光 北18条東5丁目1-1 電話：721-1271	伏古本町 伏古3条3丁目2-10 電話：784-5534
北栄 北25条東7丁目3-18 電話：721-6336	丘珠 丘珠町183-2 電話：781-4283
栄西 北42条東4丁目1-26 電話：752-9536	札苗 東苗穂7条2丁目2-30 電話：783-3608
栄東 北41条東14丁目3-1 電話：711-2203	苗穂東 苗穂町3丁目3-45 電話：742-4427

10か所

白 石 区

白石 ※平成24年3月現在、建て替えのため一時移転 本通1丁目南2-32 電話：861-8270 (一時移転先)南郷通1丁目北2-39 This.1パークビル2F	北白石 北郷2条3丁目11-21 電話：874-0293
東白石 本通13丁目南10-1 電話：861-9262	北東白石 北郷3条12丁目4-1 電話：875-3077
東札幌 東札幌2条4丁目3-14 電話：811-9355	白石東 本通18丁目南2-6 電話：862-0813
菊水 菊水7条2丁目2-20 電話：811-9445	菊の里 菊水元町8条1丁目11-1 電話：871-2355

8か所

厚 別 区

厚別中央 厚別中央4条3丁目3-6 電話：891-3907	もみじ台 もみじ台北7条1-1 電話：897-6121
厚別南 厚別南1丁目15-10 電話：891-1666	青葉 青葉町3丁目2-26 電話：892-8177
厚別西 厚別西2条3丁目8-31 電話：891-4555	厚別東 厚別東4条4丁目9-3 電話：897-2885

6か所

まちづくりセンター一覧

(豊平区・清田区・南区・西区・手稲区)

平成24年3月現在

豊平区

豊平	中の島
豊平6条7丁目1-12 電話: 811-9435	中の島1条4丁目9-4 電話: 821-5841
美園	西岡
美園6条5丁目4-1 電話: 811-4119	西岡4条5丁目8-21 電話: 854-0357
月寒	福住
月寒中央通7丁目8-19 電話: 852-9288	福住1条4丁目13-17 電話: 855-6615
平岸	東月寒
平岸2条7丁目2-5 電話: 811-9545	月寒東3条17丁目15-30 電話: 853-9191
	南平岸
	平岸2条14丁目1-26 電話: 814-1440

9か所

清田区

北野	平岡
北野4条2丁目8-28 電話: 883-0373	平岡7条3丁目9-25 電話: 883-7100
清田中央	清田
清田6条2丁目10-1 電話: 884-7187	清田1条2丁目5-35 電話: 883-7600

5か所

南区

真駒内	藻岩
真駒内幸町2丁目2-1 電話: 581-3025	川沿8条2丁目4-15 電話: 571-6121
石山	藻岩下
石山2条2丁目8-19 電話: 591-8734	南34条西9丁目2-1 電話: 581-2001
簾舞	澄川
簾舞3条6丁目8-25 電話: 596-2059	澄川3条2丁目6-1 電話: 821-8585
藤野	芸術の森地区
藤野2条7丁目2-1 電話: 591-7041	石山東7丁目1-31 電話: 592-7009
	定山渓
	定山渓温泉東3丁目215 電話: 598-2191

9か所

西区

八軒	琴似二十四軒
八軒1条西1丁目7-1 電話: 611-2221	琴似2条7丁目1-10 電話: 621-2508
西町	発寒
西町北6丁目1-10 電話: 661-2591	発寒5条3丁目12-14 電話: 664-6411
発寒北	八軒中央
発寒12条4丁目1-3 電話: 661-6262	八軒6条西2丁目1-11 電話: 615-9588

8か所

手稲区

手稲	新発寒
手稲本町3条1丁目3-41 電話: 681-2131	新発寒5条4丁目2-2 電話: 684-5557
手稲鉄北	富丘西宮の沢
曙7条3丁目6-22 電話: 684-0048	富丘2条2丁目1-15 電話: 685-4745
前田	稻穂金山
前田6条9丁目2-1 電話: 683-4422	稻穂3条5丁目1-28 電話: 684-4020

7か所

札幌市内に
87か所あります。

